

# ASEAN 農業研修生の受け入れについて

(研修生の受入をご検討いただく皆さまへ)

公益社団法人 国際農業者交流協会

平素より本会の事業運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

この度は ASEAN 研修生の受入について、ご検討いただき誠に有難うございます。

アジア農業青年人材育成事業は、日本政府 ODA（政府開発援助）の一環として、ASEAN 諸国の農業青年を招致し、基礎研修と専門研修を組み合わせた概ね 1 年間の農業研修を通じて、我が国の先進的な農業技術、農業経営を習得させ、総合的な経営能力を身につけさせるだけでなく、配属地域の農業者組織、農業青年組織等との日々の交流を通じて組織活動等をも習得させ、自国において自らが中心となって青年農業者の組織を作り上げ、農業を中心とした地域社会の活性化を図り得る人材を育成すると共に我が国との相互理解の増進と友好親善に寄与することを目的としています。

ご自身の経験をもとに未来のアジアの農業を担う人材の育成にご協力いただきますようお願い致します。

なお、何かご不明な点がございましたら本会業務課受入担当の金子或いは久保寺までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

金子 (email : kaneko@jaec.org / Tel : 03-5703-0254)

久保寺 (email : kubotera@jaec.org / Tel : 03/5703-0254)

## 記

### -例年-

1. 期間 : 4月上旬～2月下旬 約 11 ヶ月間 (現時点での予定)

《スケジュール》

4月上旬 (2週間)	基礎研修 鯉淵学園農業栄養専門学校&NYC
4月下旬～8月中旬	専門研修 [農家研修①] 農家
8月中旬～8月下旬 (10日間)	学課研修 鯉淵学園農業栄養専門学校
8月下旬～2月中旬	専門研修 [農家研修②] 農家
2月中旬～2月下旬 (3日間)	最終研修 NYC

2. 対象国 : タイ、インドネシア、フィリピン

3. 専門研修 [農家研修] :

本研修は将来の農業を担う人材を育成するための実務研修 (OJT : On the Job Training) です。

農家の指導・監督の下、生産から販売に至る全ての作業が対象となります。

研修生は日本での研修を通じ、栽培 (飼育) 技術及び経営管理の習得を目的に考えています。

特別扱いをする必要はありませんが、研修期間を通じ、上記の目的を達成できるような指導をお願いします。また、ご家族や地域の方々との生活を通じ、文化、習慣、日本人の思考を学び、絆を深めていきますので、家族の一員として受け入れていただき、触れ合いの場を出来るだけ多く提供して下さいますようお願いいたします。

4. プロジェクト :

農家研修中、研修生には農作業とは別にプロジェクト学習を課しています。これは農作業以外の時間 (余暇や休日) を遣い行います。専攻業種に沿った生育 (飼育) 調査や実験が中心となりますが、受入農家

と相談の上、テーマや方法、期間を決めてもらいます。実施に際し、相談やアドバイス等の指導をお願いいたします。

なお、報告書は研修生が母国語と日本語で作成し、完成後本会に提出することになっております（〆切は翌年1月中旬）。

#### 5. 待遇：

- 1) 宿舎 基本的に同居となります。無償提供をお願いします。母屋でも離れでも構いませんが、プライバシーを保てるように個室をお願いします。浴室、トイレは共用で構いません。本会において必要性を感じた場合、冷暖房機の設置をお願いする場合があります。
- 2) 食事 基本的に家族と一緒にと食べさせてもらいます。食費の負担についてもお願いします。但し、イスラム教の研修生の場合、宗教上、豚肉を食べること飲酒をすることが出来ませんが、その他の食べ物がハラール(イスラム教上の合法的な食品)である必要はありません。
- 3) 保険 国民健康保険に加入いただきます。研修生には別途本会が JITCO (公益財団法人 国際研修協力機構) の外国人研修生総合保険 (傷害及び疾病死亡：700 万円、傷害及び疾病治療：100 万円、賠償責任：3,000 万円、救済者費用：200 万円) に加入しておりますので、通院及び入院時の費用で国民健康保険でカバーされないものは、後日、本会を通じ保険金請求を行います。
- 4) 手当て 本会より研修生には研修活動費として、4万円/月を支給しますので、別途手当てを与えることは不要です。
- 5) 作業時間 8時間/日を目安とし、週50時間を超えないように調整いただくようお願いします。但し、農繁期に上記を越える場合は、農閑期に調整して下さい。
- 6) 休日 原則 1日/週与えて下さい。曜日の指定はありません。但し、農繁期で休日を確保できない場合は、研修生の同意の上、後日に振り替えて与えて下さい。
- 7) その他 作業着や衣服については、本人が持参しますが、農作業上、特別に必要となるもの(長靴、薬剤散布時の防除服、マスク、ゴーグルなど)については、ご用意下さい。交通手段として、自転車の貸与もお願いします。

#### 6. 研修：農家配属前の基礎研修、夏の学課研修、最終研修は本会が責任を持って行います。移動の際の交通に関しても本会が手配を行います。

基礎研修では主に日本語の習熟、研修生としての心構え、生活習慣の習得が中心となり、学課研修では農業知識の習得及び農業機械(トラクター等)の習熟が中心となります。

#### 7. 費用：約100万円(うち賛助会員費25万円)\*

年2回(6月、11月)に分けて本会に納入してもらいます。

本事業は当初より農林水産省からの補助金(ODA)によって継続実施しておりますが、国の財政事情の悪化に伴いその額は減少しており、節減を続けておりますが、補助金だけでは運営できず、受入農家にも経費負担を行っていただいております。

※ 受入負担金は多少増加することがありますので、予めご了承下さい。

以上